

ごまめの歯ぎしり

年金制度の抜本改革

の国民が加入することができます。これからのあるべき年金制度は、三階建てになります。一階部分は、全ての国民に対して、消費税を財源として基礎年金を支払い、老後の最低限の生活を保証します。

二階部分は、今の厚生年金に替わるものです。現役時代の生活水準を維持するために、自分が現役のために、今、抜本改革が必要です。

これから日本の人口構成は、二〇二三年には高齢者一人を現役二人で支えることになり、二〇四〇年には現役一・五人で支えることになります。二〇四〇年といえば、今、三二・三歳の現役世代が六〇歳を迎えるころです。

それでも頼れる年金制度をつくるために、今、抜本改革が必要です。

国民年金はすでに形骸化し、対象者の五人に二人しか年金保険料を納めていません。そのため将来、未納による無年金が数多く発生するでしょう。

無年金者の多くは生活保護を受けされることになるでしょうが、すでに今、単身高齢者の生活保護が満額の基礎年金額を上回つていて、国民年金の空洞化に拍車をかけています。

国民年金の保険料の徴収をやめ、消費税を基礎年金の財源とすれば、誰もが買い物のたびに必ず消費税を支払うので未納はなくなり、全ての日本国民は、六五歳になれば満額の基礎年金を受け取ることができます。消費税を引き上げるならば、まず、全ての国民の基礎年金の財源に充てるべきです。厚生年金も問題です。現役がその年に負担する保険料で、その年の高齢者の年金を支払う賦課方式と呼ばれる今のやり方では、少子高齢化のなかで厚生年金を維持できません。

今後、高齢者の年金額を減らすか、現役世代の保険料負担を増やすか、年金開始年齢を引き上げるか、いずれが必要になります。年金制度に対する国民の信頼は失われていきます。少子高齢化時代に必要な年金制度とは「老後の生活を支える年金制度」です。これなら次世代に負担をかけず、高齢化や人口減少の影響も受けません。そして、積立方式ならば、職業を問わず全て

未来に向けてのエネルギー政策の確立

福島の原発事故は、事故の収束、廃炉など数十年の単位で考えなければならない、とてもなく大きな被害をもたらしました。

安全の問題だけではありません。原発には使用済み核燃料を貯蔵するためのプールが設置されています。しかし、日本中の原発で、使用済み核燃料プールが容量いっぱいになりつつあります。もし原発を再稼働させても、あと十年以内にほとんどの原発で、使用済み核燃料プールが一杯になって停止することになります。

日本は、使用済み核燃料から取り出したプルトニウムを高速増殖炉で燃やして発電しながらさ

らないため、このプルトニウムを日本国内で処分することができません。原発の最大の問題は、核のゴミです。使用済み核燃料やプルトニウムを取り出した後の高レベル放射性廃棄物と呼ばれる核のゴミは、非常に放射能が強く、処分に一〇万年ちかい時間が掛かります。その間、地震や火山や地下水の影響を受けない場所を探して地下深い岩盤に埋めなければなりません。これが、そのめどは全くたちません。こんな状況ですから、今後、新たな原発の設置はやめるべきです。地元が反対するから、という責任転嫁ではなく、国家の方針として、原発の新規立地をやめるということを明確にすべきです。そして、設置から四〇年経った原子炉は確実に廃炉にしなければなりません。原発の一一番確実な代替電力源は、省エネです。今後、中国やインドを筆頭に新興国が経済発展を遂げれば、当然、これらの国々のエネルギー需要も大きくなり、エネルギー資源の奪い合いになることも予想されます。そこまで激しくなくとも化石燃料の価格は上がりしていくでしょう。原発だけではなく化石燃料への依存度も下げていくために、家庭生活や企業活動に影響を及ぼさない合理的な省エネを進め、電力需要を減らしていくなければなりません。省エネに次ぐ柱は再生可能エネルギーです。例えば日本は、再生可能エネルギーを誇ります。規制緩和と技術開発で、再生可能エネルギーを日本的新しい産業の柱に育てていくことができるはずです。

(「河野太郎のホームページ」<http://www.taro.org>もあわせてご覧下さい。)



衆議院議員

河野 太郎

河野太郎／主な経歴

1963年1月10日 生まれる O型 やぎ座
1975年3月 平塚市立花小学校卒業
1978年3月 慶應義塾中等部卒業
1981年3月 慶應義塾高校卒業
1981年4月 慶應義塾大学 経済学部入学
1982年9月 ジョージタウン大学入学 比較政治学専攻
1984年8月 ポーランド中央計画統計大学(ワルシャワ市)へ留学
1985年12月 米国ジョージタウン大学卒業
1986年2月 富士ゼロックス株式会社入社
1991年2月 富士ゼロックスアジアパシフィック(シンガポール)赴任
1993年1月 日本端子株式会社入社
1996年10月20日 第41回衆議院総選挙にて神奈川第15区で初当選
2000年6月25日 第42回衆議院総選挙にて神奈川第15区で二回目の当選
2002年1月8日 総務大臣政務官に就任(2002年10月4日退任)
2002年4月16日 生体肝移植のドナーになって父親に肝臓を移植する
2003年11月9日 第43回衆議院総選挙にて神奈川第15区で三回目の当選
2004年3月 議員立法で消費者基本法案を提出(2004年5月成立)
2004年4月 議員立法で特定船舶入港禁止法案を提出(2004年6月成立)
2005年8月 議員立法で臓器移植法改正案を提出(2009年7月成立)
2005年9月11日 第44回衆議院総選挙にて神奈川第15区で四回目の当選
2005年11月2日 法務副大臣に就任(2006年9月26日退任)
2008年9月29日 衆議院外務委員長就任(2009年7月21日衆議院解散)
2009年8月30日 第45回衆議院総選挙にて神奈川第15区で五回目の当選
2009年9月28日 自民党総裁選挙で次点
2010年10月 議員立法で国家公務員法改正案を提出(継続審議中)
2010年10月 議員立法で幹部国家公務員法案を提出(継続審議中)

株式会社湘南ベルマーレ スポーツ評議会会长

株式会社湘南ベルマーレ 監査役

湘南国際マラソン実行委員長

法政大学大学院 兼任講師

神奈川県陸上競技協会 会長

神奈川県トライアスロン連合 会長

公益財団法人神奈川県スキー連盟 代表理事會長

神奈川県ソフトボール協会 副会長

社団法人 神奈川県洋菓子協会 名誉顧問

社団法人 茶道裏千家淡交會湘南支部長

茅ヶ崎市グラウンドゴルフ協会 会長

茅ヶ崎サッカー協会 顧問

茅ヶ崎ソフトボール協会 名誉会長

茅ヶ崎市テニス協会 名誉会長

平塚市野球協会 会長

平塚なぎなた協会 会長

平塚ママさんバレーボール協会 会長

平塚レクリエーション連盟 会長

【過去の主な役職】 【主な著書】

衆議院外務委員長 「超日本」宣言—わが政権構想

法務大臣 原発と日本はこうなる

総務大臣政務官 「原子力ムラ」を超えて 共著 飯田哲也、佐藤栄佐久

株式会社湘南ベルマーレ 変われない組織は亡びる 共著 二宮清純

代表取締役会長 私が自民党を立て直す

決断 河野父子の生体肝移植 共著 河野洋平

河野太郎の国会攻略本

神奈川15区／茅ヶ崎市・平塚市・大磯町・二宮町

[茅ヶ崎事務所]

〒253-0045 茅ヶ崎市十間坂 1-2-3 〒254-0811 平塚市八重咲町 7-26
TEL 0467-86-2001 TEL 0463-20-2001
FAX 0467-86-2002 FAX 0463-21-7711

